

平成30年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	白水勝己	2番	與國洋
3番	松尾正貴	4番	吉永直子
5番	江頭大助	6番	中原智昭
7番	岩渕穰	8番	若杉優
9番	壽福正勝	10番	野口明美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

企業長	武末茂喜	副企業長	井上澄和
参与	八尋博基	参与	後藤俊介
局長	櫻井隆司	総務課長	山崎巖
浄水課長	重松岩敏	施設課長	平山幸生
料金課長	中島勝巳	水源対策課長	安藤敏洋
建設課長	藤野哲		

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山川誠治	書記	糸山明宏
書記	飛永勝次		

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第5号から議案第9号の上程、提案理由の説明
日程第4 議案第5号から議案第9号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第5号 春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号 春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号 春日那珂川水道企業団出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号 春日那珂川水道企業団・那珂川町下水道使用料賦課徴収事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について
議案第9号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

開会 14時00分

○中原議長 皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開会いたします。

平成29年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、机上に配付させていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9番壽福正勝議員、10番野口明美議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日間といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 御異議なしと認めます。よって、今次臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、今次臨時会に提出されております議案第5号から議案第9号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成30年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用のところ御出席いただきまことにありがとうございます。

さて、提出いたしております議案は、議案第5号から議案第9号までの5件でございます。

議案第5号春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号春日那珂川水道企業団出張所設置条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、いずれも本年10月1日をもって那珂川町が那珂川市へ市制施行となることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第8号は、春日那珂川水道企業団・那珂川町下水道使用料賦課徴収事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議についてでございます。これにつきましても、条例の改正と同様、市制施行に伴う所要の改正を行うものです。

次に、議案第9号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でございます。資本的支出中、水源・浄水場施設整備費において、東隈浄水場の水源の一つであります井尻第2取水場にアンモニア態窒素測定器を設置するため、632万7,000円余の増額補正を行うものでございます。これによりまして、資本的収支の不足額は8億6,570万6,000円となりますが、消費税資本的収支調整額5,177万4,000円、過年度損益勘定留保資金8億1,393万2,000円で補填いたします。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○中原議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、補足説明をいたします。

議案第5号、議案第6号、議案第7号は、先ほど提案理由説明にありましたように、条例、那珂川町が那珂川市に市制施行となることに伴います改正でございます。この3つにつきましては、赤いインデックスがそれぞれつけてあります。上のほうから議案第5号の赤いインデックスのページをごらんください。

この中に「那珂川町区域」というものがありますので、これを「那珂川市区域のうち」ということで改正をさせていただくものでございます。それから、3項、4項、5項を改正いたします。3項につきましては、給水区域が別図ということで書いてございましたが、こちらは必要がないということでございまして、これは削る。したがって、5項が4項、4項が3項というふうに繰り上がるものでございます。

次に、議案第6号の関連資料、赤いインデックスをごらんください。

このページも暴力団排除条例の一部改正でございます。「関係市町」とありますところを「関係市」、「那珂川町」とあるところを「那珂川市」というふうに変わります。

次に、議案第7号の関連資料、赤いインデックスのページをごらんください。

この表の中に、やはり「那珂川町」というところが出てきますので、2カ所、「那珂川町」を「那珂川市」というふうに変更するものでございます。

次に、議案第8号でございます。

これも赤いインデックスのページをごらんください。

この中に、これは規約の一部を変更する規約の新旧対照表でございますが、この中にも「那珂川町下水道使用料賦課徴収事務」というところがあります。これも「那珂川市」に変わりますし、「那珂川町長」が「那珂川市長」、括弧書きの中も「町長」が「市長」ということで、「町」が「市」になるというところの改正でございます。

次に、議案の第9号になります。

議案第9号は、いつものように一番最後に補正予算のわかりやすい表をつけております。一番最後のページでございます。A3横になっております。

これは、上半分が収益的収支、下半分が資本的収支、それから右側が支出、左側が収入ということになっております。これの中で補正をするところは右側の下、資本的支出の中の632万7,000円ということが資本的支出の合計額にあります。この内訳としまして水源・浄水場施設整備費、これはアンモニア態窒素の測定装置、これを井尻第2取水場に設置をしたいというところで計上をさせていただいております。収益的収支につきましては、変更がございませんので、当初予算のと通りの税抜き後純利益として1億4,718万4,000円ということで計上をそのままさせていただいておりますし、資本的収支につきましては資本的支出が13億2,169万5,000円ということで、不足額が8億6,570万6,000円。この補填財源としまして、資本的収支調整額ということで5,177万4,000円、それから過年度留保資金等が8億1,393万2,000円ということで、補填額としましては8億6,570万6,000円ということで補填をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○中原議長 それでは、議案の補足説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時09分

再開 14時55分

○中原議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4、これより質疑に入ります。

議案第5号から議案第9号を一括議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 質疑なしと認めます。

これで議案第5号から議案第9号に対する質疑の終結をいたします。

これより討論に入ります。

議案第5号から議案第9号を一括議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中原議長 討論なしと認めます。

これで議案第5号から議案第9号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中原議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中原議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号春日那珂川水道企業団出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中原議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号春日那珂川水道企業団・那珂川町下水道使用料賦課徴収事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中原議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中原議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で今次臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成30年第2回春日那珂川水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 14時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年7月31日

春日那珂川水道企業団議会議長 中原 智 昭

9番 壽 福 正 勝

10番 野 口 明 美